

宮城県白石市 馬場台遺跡第1・2次調査の概要

白石市教育委員会

1. 調査要項

遺跡名：馬場台遺跡（宮城県遺跡地名表遺跡番号 02021）

所在地：宮城県白石市越河五賀字馬場台地内

調査原因：太陽光発電設備設置工事（第1次調査）

遺跡の範囲・性格・内容把握のための確認調査（第2次調査）

調査主体：白石市教育委員会

調査担当：白石市教育委員会生涯学習課

調査期間：2019年11月20日～2019年12月27日（第1次調査）

2020年11月4日～2020年11月30日（第2次調査）

調査面積：608.48 m²（第1次調査）、454.3 m²（第2次調査）

調査指導：白石市文化財保護委員会、宮城県教育庁文化財課、宮城県多賀城跡調査研究所

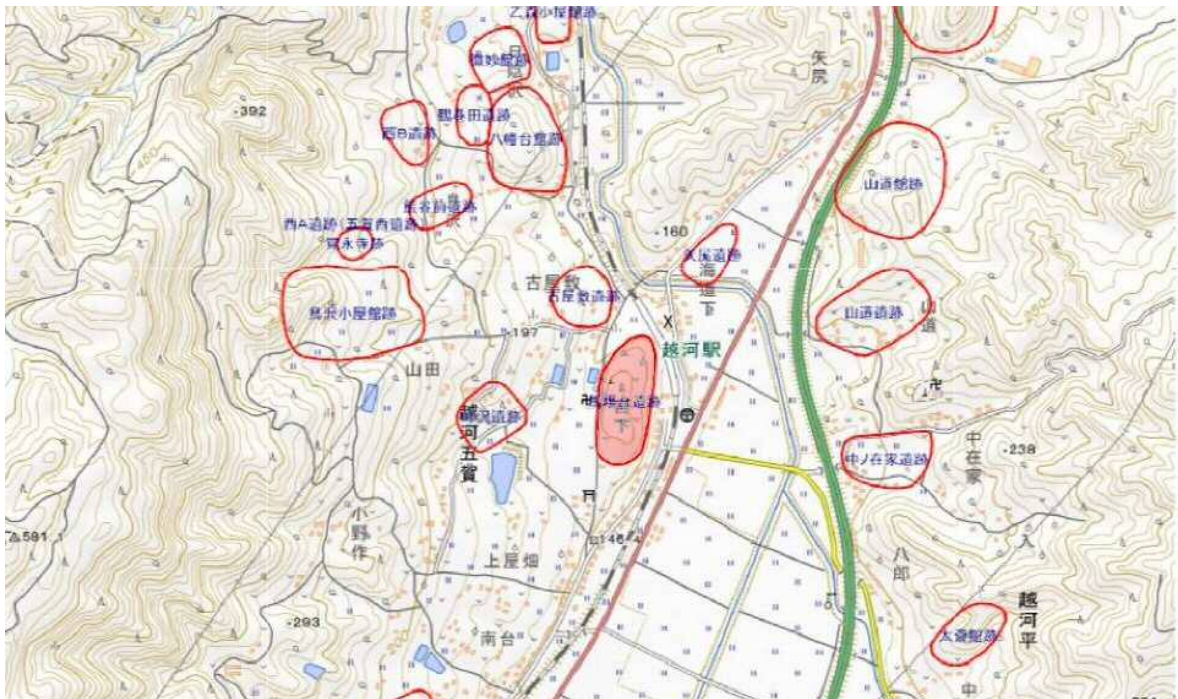


図1 馬場台遺跡と周辺の遺跡

＜国土地理院が公開する「地理院地図」を利用し表示された
宮城県遺跡地図情報を白石市教育委員会が加工して作成＞

2. 遺跡の概要と調査に至る経緯

馬場台遺跡は縄文・古代の遺跡とされ、かつて剥片・石鏃・土師器片などが確認されている。遺跡は、東北本線越河駅^{こすこう}の南西にある南北約580m×東西約160mの独立丘陵状の丘陵東

端上に立地しており、丘陵の東側では比高が 20m 程あり急傾斜だが、頂部はおよそ標高 165 m で南北約 150m × 東西約 40m の範囲でほぼ平坦になっている。遺跡の立地する「越河地区」は宮城県と福島県との県境に位置していて、藩政時代には御境目番所が置かれた地域でもある。県境付近は奥羽山脈と阿武隈高地に連なる山々が東西に迫り、山間のスペースは最も狭いところで幅 150m 程しかない。このスペースを東北本線・国道 4 号線・東北自動車道が重なり合うようにして通っており、現代でも交通上重要な地域である。遺跡周辺には「馬場前」「海道下」「下馬渡戸」「上馬渡戸」という地名が残っており、交通との深い関連性がうかがえる。また、県境から南に約 3km の地点には鎌倉軍と奥州藤原氏の激戦を物語る「阿津賀志山防塁」が位置し、軍事上の要衝でもあった。遺跡は戦後、樹園地・畑地・牧草地等として利用されてきたが、周辺住民によれば、かつて丘陵上では馬が飼育されていたという。

2019 年、遺跡内に太陽光発電設備設置事業が計画され、発掘調査の契機となった。この発掘調査（第 1 次調査）では、古代の掘立柱建物跡をはじめとする遺構群が検出された。掘立柱建物跡が越河地区で確認されたのは初めてであったことから、白石市教育委員会では翌 2020 年、遺構の延びる範囲を確認するため、発掘調査を実施した（第 2 次調査）。

なお、2019 年の発掘調査の契機となった事業計画は、事業対象地内で掘立柱建物跡が検出されたことから事業者と保存協議を進めた結果、撤回されている。

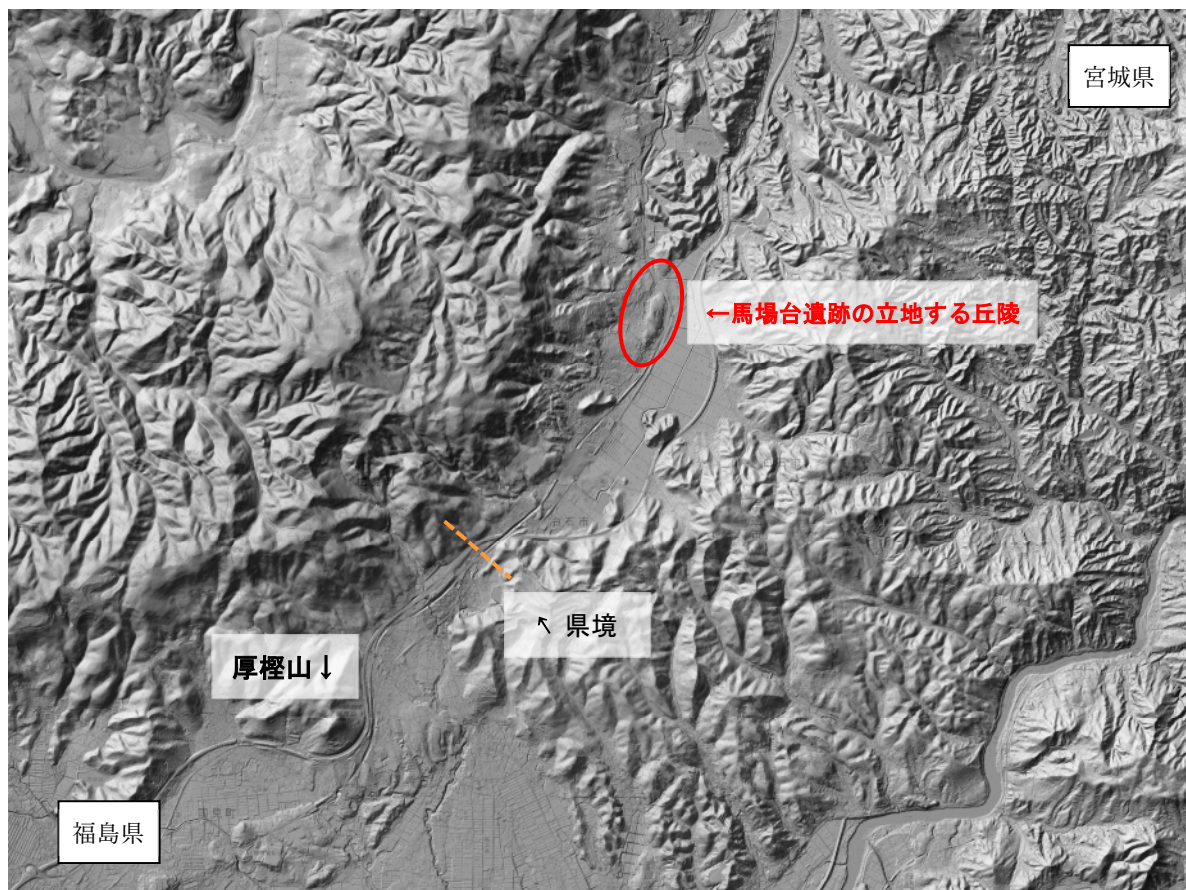


図 2 馬場台遺跡周辺の陰影起伏図

<地理院タイル（標高タイル・陰影起伏タイル）を白石市教育委員会が加工して作成>

3. 調査成果

(1) 掘立柱建物跡

全部で4棟検出された。SB101~103はそれぞれ14~16m離れて位置しているが、いずれも柱穴の規模が一辺約80cm~1mと大型の隅丸方形を呈す東西2間×南北2間の総柱建物である。柱痕跡は、SB101・SB102で確認されており、30~35cm程である。SB101・102の柱間は東西約2m、南北2~2.2mで、南北に細長い形となっている。SB103は柱間が東西1.4m、南北1.8mであり、若干規模が小さいが、南北に細長い点で共通している。SB104はSB103より新しい東西2間×南北3間の建物跡である。柱間は東西2.1m、南北1.9m、柱穴は40~55cmで、柱痕跡は1箇所確認され、20cmであった。いずれの建物跡もやや東に傾いている。SB101で一部の柱穴を断ち割ったところ、残存する深さは50cm程であった。掘り方埋土には土師器・須恵器細片が含まれていた。

(2) 竪穴建物跡

建物跡全体が検出されたものはないが、方形を呈している。建物跡の一辺が完全に検出されているのはSI101・202・203で、SI101・203が3.6m、SI203が3mである。カマドの痕跡が確認されているのは4棟で、SI102~104は北側、SI202は西側に位置している。建物跡は規模が小さいものや、不整形な長方形を呈するものが検出されていることから、住居以外の機能をもつ建物跡と考えられる。これらは、SI201を除きおよそ掘立柱建物と同一方向に建てられていること、重複もないことから、掘立柱建物に付帯する建物の可能性が考えられる。

また、SI102・203は耕作により削平され、辛うじて掘り方が残存している状況である。このほか、明確な竪穴建物跡として検出されなかったものの、平面形で焼土のまとまりが捉えられる個所が複数確認されていることから、竪穴建物跡は現在確認されている以上に存在していた可能性がある。

(3) 溝跡

SB101の南側でSD101が検出されている。東西方向はSB101と一致しており、残存幅は太いところで40cm程である。検出されたのは溝の底面付近とみられ、深さは2~4cm程しか残存していなかった。本来、さらに東に延びていた可能性がある。

(4) 出土遺物

土師器・須恵器が出土している。土師器には杯・鉢・甕が、須恵器には杯・高台付杯・蓋・甕がある。土師器は全てロクロ不使用のものである。杯は外面ヘラケズリ・ヘラミガキ、内面ヘラミガキ・黒色処理、甕は外面粗いハケメカナデ、内面ヘラナデのものである。甕の口縁部は頸部から強く屈曲して大きく開く特徴がある。福島盆地に類似する甕がある。須恵器杯・高台付杯は底部全面回転ヘラケズリのものである。須恵器杯・高台付杯は福島県伊達郡国見町大木戸窯跡のものに似る。大木戸窯跡は遺跡から最も近い窯跡である。第1・2次調査で確認されている土師器・須恵器は奈良時代前半のものである。

4. まとめ

(1) 第1・2次調査では、掘立柱建物跡が4棟、竪穴建物跡8棟などが検出された。掘立柱建物跡のうち3棟は大型の柱穴をもつ総柱建物跡であり、その特徴から、計画的に配置された倉庫群であったと考えられる。今回の調査は遺構確認調査のため、掘立柱建物跡の年代を特定できる遺物は不明だが、竪穴建物跡の遺物には奈良時代前半とみられる

ものが含まれている。竪穴建物跡は掘立柱建物跡とともに計画的に配置された可能性があることから、掘立柱建物跡の時代は奈良時代前半と推定される。

(2) 遺跡の立地する越河地区において、古代の掘立柱建物跡が検出されたのは初めてのことである。これまで本市で掘立柱建物跡が検出されたのは、養老5年(721年)に建置された苅田郡衙跡と推定されている大畑遺跡周辺のみである。大畑遺跡では倉庫院を構成していたとみられる掘立柱建物跡が確認されている。

(3) 大畑遺跡から南に約10kmの地点にある馬場台遺跡で検出された複数の総柱建物跡の性格を考えた場合、その官衙的要素から、次のような可能性が考えられる。

①苅田郡衙正倉別院、②苅田郡内の郷倉、③地元豪族の米倉、

④古代交通の要衝におかれた施設

第1・2次調査では、具体的な性格を特定する手掛かりは得られなかったが、古代における苅田郡内の様相と越河地区の成り立ちを考える上で、重要な発見と成果が得られた。

5. 今後の課題

馬場台遺跡は、耕作や小規模な農地造成による影響を受けているものの、遺跡が立地する丘陵全体は大きな改変を受けることなく良好な状態で保全されている。また、遺跡範囲は丘陵の北側2/3程であるが、遺跡範囲に含まれていない丘陵の南側に緩やかな斜面をもっていることから、遺跡は丘陵全体に延びる可能性もある。今後、今回確認された官衙的性格をもつ建物群の拡がりやどこまで続くか、把握していく必要がある。

また、越河地区は図2にみるように、地形的な制約から基幹道路が通っていたと考えられ、馬場台遺跡の立地する丘陵西側に延びる南北の直線道は、江戸時代の奥州街道とされている。古代においては、陸奥国を北上する官道である東山道が付近を通っていたと考えられる。

『延喜式』には、この地域の駅家として「^{あつかしのうまや}篤借駅」の記録があり、どこに位置するか関心を集めてきた。今回の調査では明確な性格を決定づける成果はなかったが、馬場台遺跡が東山道に置かれた駅家跡である可能性も無視できない。

以上のことから、馬場台遺跡の内容解明は、古代交通や苅田郡の構造を解明していく上で大きな意義がある。今回検出された建物跡群はどこまで延びるのか、また、ほかにどのような内容を含んでいるのか、今後も調査を継続し、解明に取り組んでいきたい。

参考文献

高橋栄一(2003)「大畑遺跡」『壇の越遺跡ほか』宮城県文化財調査報告書第195集

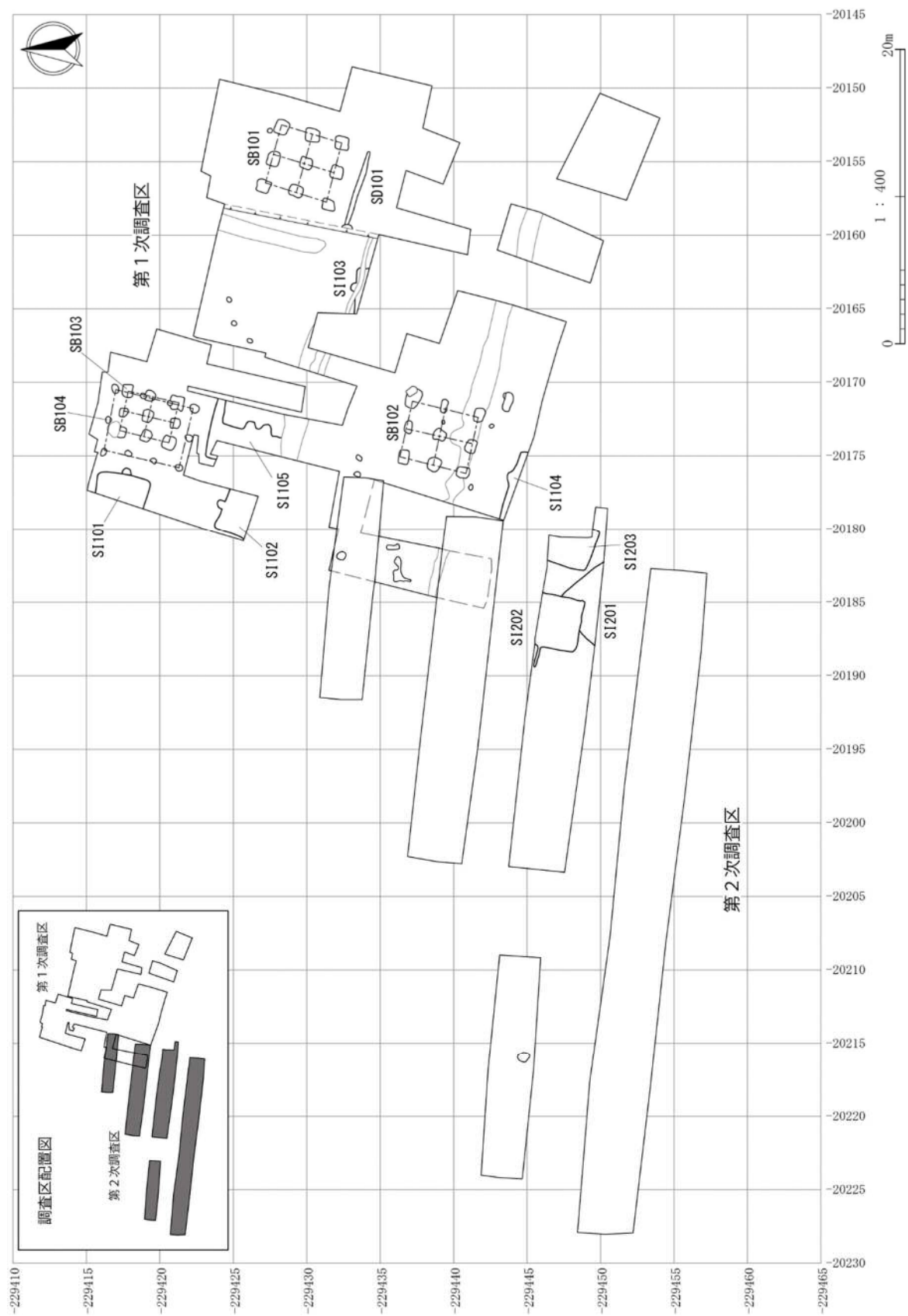


図3 調査区配置図



写真1 SB101（南から）

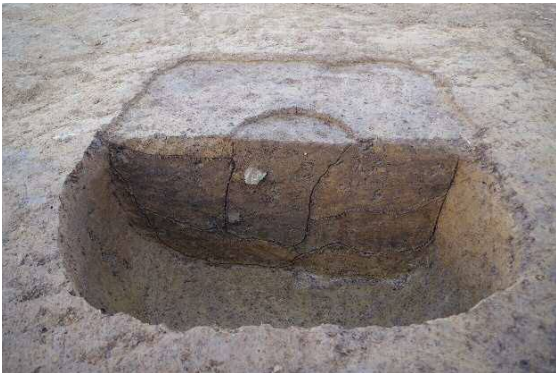


写真2 SB101 柱穴断面（南から）



写真3 SB103・104（東から）



写真4 SI201・202・
203（北東から）